

GCC

サステナビリティレポート

2026

SUSTAINABILITY REPORT

TOP MESSAGE

昨今の世界情勢は、気候変動、経済格差、人権やジェンダーに対する問題といった従来からの課題に加え、パンデミックの影響、エネルギーコストの高騰、サプライチェーンの混乱といった新たな課題も浮上し、より混迷を深めています。わが国でもそれらの課題に対処すべく、行政に求められる役割が年々多様化、複雑化していますが、一方では世界に類をみないペースで少子高齢社会が進行しています。

私たちジーシーシーは、1965年（昭和40年）の創業以来、行政の情報化を支援することで地域社会に貢献することを使命としてまいりました。その当社が果たすべき責任は、先のような社会情勢も踏まえ、より大きなものになっていることを実感しております。企業理念に掲げたビジョン「ITで潤う地域社会」を実現するため、今後も社員一丸となり一層の企業価値向上に取り組む考えです。

あわせて、社会の公器としての性質が強い当社は、多方面からサステナビリティ実現に貢献すべく、独自の取り組みも進めてまいります。サステナビリティレポートでは、そうした取り組みについて網羅的に掲載いたしました。本レポートをご覧になられた地域社会のステークホルダーの皆様におかれましては、当社のことをよりご理解いただき、これからの当社の歩みにご期待いただけますと幸いです。

代表取締役社長 町田 敦



0 CONTENTS

内容

0 CONTENTS.....	1
1 編集方針	3
2 サステナビリティ活動目的	3
3 サステナビリティ活動方針	3
4 サステナビリティ活動報告	4
4-1 組織統治	4
4-1-1 サステナビリティマネジメント	4
4-1-2 活動拠点	5
4-1-3 事業継続計画(リスクマネジメント)	6
4-1-4 農業法人設立に関する報告	8
4-1-5 保育所入所選考システム(AI)の開発	9
4-1-6 自治体システム標準化対応・ガバメントクラウド移行対応	9
4-2 人権／労働慣行	9
4-2-1 群馬本社:ひと×空間×環境が共創するワークプレイス	9
4-2-2 ワークライフバランスへの取り組みの実施	11
4-2-3 働きやすい職場環境実現のためのその他のサポート	14
4-2-4 衛生委員会による健康障がい防止と心身の健康の保持増進	19
4-2-5 人材育成	21
4-3 環境	22
4-3-1 太陽光発電の導入	22
4-3-2 CO ₂ 削減に係る取り組みの実施	23
4-3-3 環境負荷低減に係る取り組みの実施	24
4-4 公正な事業慣行	26
4-4-1 企業理念	26
4-4-2 公益通報制度	27
4-4-3 情報資産の保護および管理	27
4-4-4 強固な情報セキュリティ環境の構築	27
4-4-5 セキュリティの向上	29
4-5 お客様への対応	31
4-5-1 製品の品質向上	31
4-5-2 お客様満足度の向上の推進	32

4-5-3 個人情報の保護	32
4-6 コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	34
4-6-1 社会貢献活動の推進	34
4-6-2 地域貢献活動の推進	37

■改版履歴

2020 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2020/04/01	SDGs・CSR Report2020 発行

2021 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2021/04/01	SDGs・CSR Report2021 発行

2022 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2022/04/01	SDGs・CSR Report2022 発行

2023 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2023/04/01	Sustainability Report2023 発行

2024 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2024/04/01	Sustainability Report2024 発行

2025 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2025/04/01	Sustainability Report2025 発行

2026 年

項番	版数	発行／改訂日	変更(追加)箇所
1	1.0	2026/04/01	Sustainability Report2026 発行

1 編集方針

本レポートは、持続可能な社会の実現に向けた当社の取り組みに関する情報を開示し、より多くのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図るために作成・編集したものです。レポート内容は、2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の取り組みについて、ISO26000規格を活用し、その中核主題に沿ったものとなっています。なお、ISO26000規格は、認証を必要とする規格ではなく、サステナビリティに関する活動を定義するためのガイダンス文書(手引き)として位置づけられています。

2 サステナビリティ活動目的

企業が持続的に発展していくためには、利益を追求しつつ、ステークホルダーの皆様のニーズに応えていかなければなりません。このことがサステナビリティ活動であり、社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための活動です。

また、サステナビリティ活動には、事業活動において利益の確保などの「経済的側面」だけでなく、地球環境に配慮する「環境的側面」、社員や地域社会と良好な関係を構築する「社会的側面」を考慮することが求められています。そのために、以下の目的を設定してサステナビリティ活動に取り組みます。

- ① 社員がやりがいを感じられる就業環境を実現し、社会貢献を通じて豊かな心を育む。
- ② 企業市民として活動することにより、当社ブランドを向上させ、会社の持続的な発展に寄与する。
- ③ 法令遵守(コンプライアンス)により、企業市民としての責任を果たす。

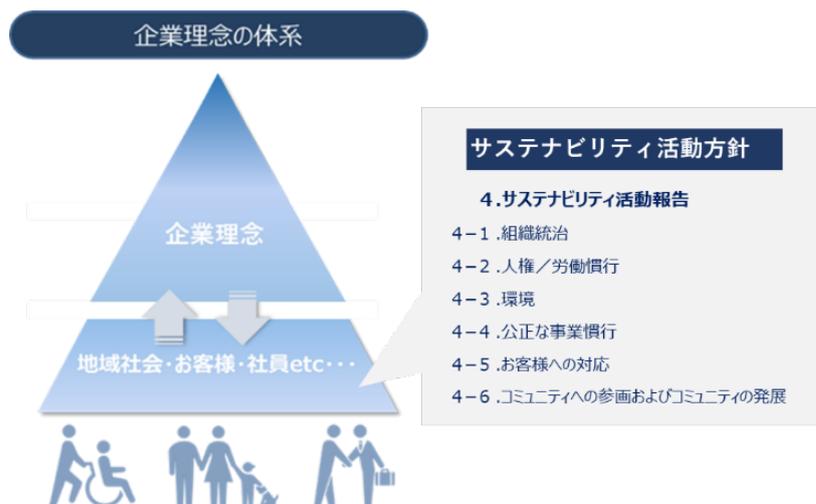
3 サステナビリティ活動方針

ジーシーシーの社員は、企業活動そのものが社会的責任を果たすこと、すなわちこれが「サステナビリティ活動方針」であることを自覚し、会社の持続的な発展を図るべく、当社の企業理念に基づいて、社会的責任を果たします。

(当社の企業理念は、4-4. 公正な事業慣行 P26 を参照。)

4 サステナビリティ活動報告

サステナビリティの取り組みにあたっては、「社会的責任の手引き」であるISO26000 規格を活用し、その中核主題である「組織統治」、「人権／労働慣行」、「環境」、「公正な事業慣行」、「お客様への対応（消費者課題）」、「コミュニティへの参画およびコミュニティの発展」の観点で、様々な活動に取り組んでいます。



4-1 組織統治

当社が、社会的責任を果たし、地域社会やお客様の事業に貢献し、さらに事業を継続していくための取り組みを行っています。

4-1-1 サステナビリティマネジメント

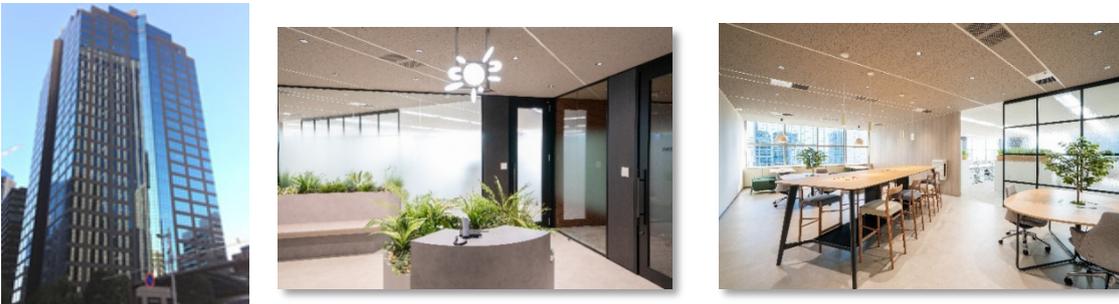
社内から選出された委員によるサステナビリティ推進委員会を定期的開催し、活動方針の検討や決定を通じて、サステナビリティ活動の推進を図っています。また、イントラネットなどを利用して、サステナビリティ活動目的やサステナビリティ活動方針について周知を行い、社員のサステナビリティ活動への意識を高めています。

4-1-2 活動拠点

2022年12月に分散していた拠点を集約し、群馬本社の営業を開始しました。



さらに 2025 年には人員増大により、東京本社オフィスの移転・拡大、東京支社の拠点移転を行いました。東京本社では、群馬本社と同様に営業、システム開発等の業務を行っており、首都圏エリアの拠点として、SE をお客様の近くに配置することにより、引き続き安定したサービスの提供を実現していきます。両拠点の内装や什器については、環境に配慮した製品で構築しました。リサイクル製品を積極的に取り入れることにより、廃棄時に発生する CO₂削減に繋がるほか、繰り返し栽培できる自然由来の原料を使うことで CO₂削減に繋げることができます。また、環境認証を取得した内装材や什器を積極的に取り入れています。



4-1-3 事業継続計画(リスクマネジメント)

お客様の業務およびそれを支える当社業務の継続、さらに地域社会と協調した復旧活動の実現のために、「大規模震災時等における事業継続計画」を作成し、万が一の有事への対策を講じています。また、事業継続管理に関する規程を定め、全社および各部門で障害復旧に着目した事業継続計画や障害復旧マニュアルを策定することで、当社事業の根幹である情報システムの保護ならびに稼働中断の回避に努めています。当該計画やマニュアルを基に教育・訓練を実施し、業務遂行に支障が出ないようにしています。



【マネジメントのPDCA】

- **データセンターの災害対策**

お客様の業務と当社の業務を継続させるために、当社サービスの要であるデータセンターには、停電対策として自家発電装置を設置し、またその燃料である重油を貯蔵しています。



- **社員の安否確認**

災害時には、安否確認システムを利用して、社員の状況を確認しています。社員の安否を確認すると同時に、出勤可否も把握することで、すみやかに復旧体制を整えることが可能です。



- **災害時音声連絡用機器の見直しと対策本部機能の強化**

能登半島沖地震の被災復旧支援での実績等も踏まえて、各拠点のイリジウム衛星電話をハザードトークへ変更しました。従来のイリジウム衛星電話は、都心のビル群や屋内での通話が難しく、疎通が満足にできないケースも多くありましたが、ハザードトークでは、携帯キャリアの電波帯域を使用するため、屋内でも通話可能です。また、被災状況の写真や動画をマップに表示して共有できるため、より正確に状況を把握することが可能になりました。さらに、対策本部で最新の緊急災害速報を受信することもでき、これらの情報を即座に対策本部で共有することで、対策本部機能の強化につなげることができました。



- **備蓄品の見直しとフードロス対策**

災害時に備え、各拠点に備蓄品を保管しています。備蓄品は、賞味期限 6 ヶ月前に回収し NPO 法人へ寄付する運用を導入しました。災害備蓄品を寄付することで、食品ロスを防ぎ、必要な方に届ける支援活動に参画しています。また、スマートストアを設置している群馬本社と天川 F は、災害発生時にスマートストアの商品を利用できる契約を締結しているため、備蓄品を改めて調達する必要はありません。

- **消防訓練の実施**

火災発生を想定し、定期的に消防訓練を実施しています。消防訓練では、自衛消防隊の指導のもと、安全場所への避難、消火器による初期消火などを体験し、社員が一丸となって訓練に取り組むことで地域防災意識を高めています。従来は1年ごとに各建屋の消防訓練を順に実施しており、その場合、実施までの期間が空いていましたが、2025 年には 3 日間かけて各建屋の消防訓練を実施する計画を立てました。各拠点の代表者に参加いただき、普段操作することのない消火栓の放水訓練も実施し、有意義な実地訓練を行うことができました。また、2024 年には、群馬本社にワンタッチ式ベルトタンカ「ベルカ」を導入し、社員に使用方法を共有しました。ベルカは、要搬送者を担架に持ち上げずに身体を斜めにして搬送できるため、狭い階段や曲がりくねった移動にも適しています。6 階建ての群馬本社において、エレベーターが停止し階段を使って避難する場面などに対応できます。



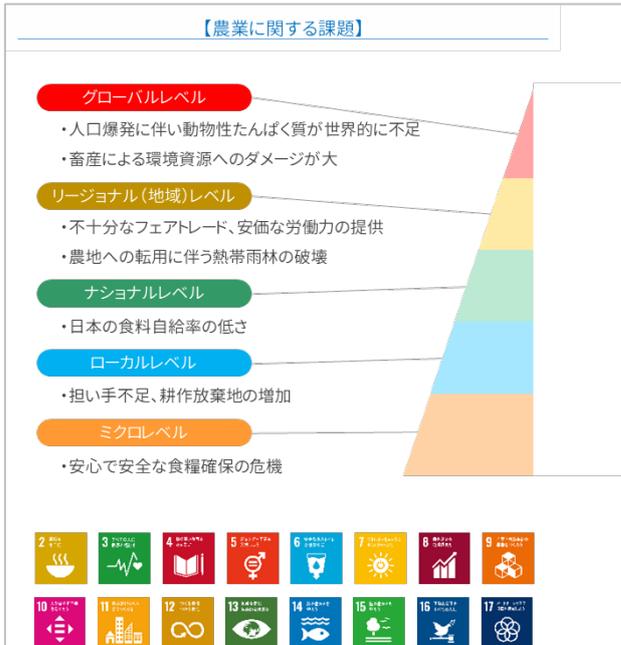
- **雪害対策マニュアルの策定**

2014 年 2 月に関東甲信地方で観測史上1位の記録的な大雪を経験したことを契機に、雪害対策マニュアルを策定しました。本マニュアルでは、雪害の発生時または予兆時において、速やかに有効な活動ができること、雪による被害を最小限にとどめることを目的とし、復旧体制の整備や除雪機の設置など、速やかに対処できる体制を整えています。



4-1-4 農業法人設立に関する報告

株式会社ジーシーシーアグリテックを2022年3月に設立し、農業事業へ参入いたしました。下図に記した農業に関する現在と将来の課題に対して、サステナビリティの観点から社会的な価値が高いと判断したためです。



農業事業に関しては、農業の担い手不足や地域社会への貢献を目的に活動を進めています。主力商品は、前橋市の伝統果樹である大島梨、さつまいも、露地野菜(パクチー)の3品種です。大島梨については梨農家様の梨畑を引き継いで生産したり、最新の栽培技術「V字ジョイント方式」を導入したりして、栽培を進めてきました。2025年から本格的に出荷を開始しています。さつまいもは、徐々に面積を拡大しながら生産を進めています。主に、ジーシーシーアグリテックのECサイトで販売されるお菓子や芋焼酎の原料に活用されています。

商品販売に関しては、ECサイトの構築、商品の準備を行い、2023年にジーシーシーグループ社員の福利厚生として販売を開始しました。2024年からはECサイトでの一般会員への販売、パートナー企業様への法人向けサービスの展開を行っています。また、当社スポンサーチームのホームゲーム戦を中心にキッチンカーを出店し、栽培した農作物を使ったオリジナルメニューの提供を行っています。

【ECサイト画面】



4-1-5 保育所入所選考システム(AI)の開発

保育所入所選考の業務効率化を実現して自治体職員様の負担軽減を促進させることを目的に、人工知能(AI)が選考業務を支援するマッチング処理システムを開発しました。保育所入所の選考業務は、自治体が定める申請者の優先順位やきょうだいの同一保育所入所希望などの複雑な条件をもとに数百人以上の入園希望児童を一人一人手作業で判定しています。そのため、毎年多くの時間と人員を費やしている業務です。このシステムでは、明確なルールに基づいた AI モデルを活用し保護者の多様な希望条件に対して優先順位の高い児童から空き定員のある保育施設に割り当てます。今後も地方自治体のデジタル化に向けて、「日常に感動を、感動を日常へ」という企業理念の下、多くの方が感動する便利を生み出し、その便利が当たり前となるよう安定したサービス提供を行ってまいります。

4-1-6 自治体システム標準化対応・ガバメントクラウド移行対応

当社が提供する自治体向け基幹業務システム「e-SUITE v2 for Government Cloud」において、国が定める自治体情報システム標準化およびガバメントクラウドへの移行が 2026 年 3 月に対象自治体で計画通り完了しました。引き続き自治体様のニーズに基づき、窓口改革などサービスの拡充、業務効率化への提案を続けてまいります。

4-2 人権／労働慣行

人権を尊重し、働きやすい職場環境実現を推進するために、様々な取り組みを行っています。

4-2-1 群馬本社:ひと×空間×環境が共創するワークプレイス

群馬本社が 2022 年 12 月より運用開始しました。メインの設計コンセプトに、「ひと×空間×環境が共創するワークプレイス」を掲げ、ZEB Ready 認証を取得した環境設備や未来に向けて豊かな価値を創造する執務環境を整え、様々なワークシーンを支えるオフィスを実現しています。



- ZEB Ready 認証を取得

建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)による5段階評価の最高ランクを獲得すると同時に、ZEB Ready 認証を取得しました。

※ZEBとは、Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を保ちながら高効率設備等により省エネルギーに努め、一次エネルギーの年間消費量が大幅に削減されている建築物。



● 創造性を誘発するオフィス

未来に向けて豊かな価値を創造するオフィスを目指し、様々な職種・年代・価値観を持った社員がリアルにつながり合うことで、コミュニケーションを活性化させ「価値創造」を生み出す場を設置しています。偶発的な出会いを狙った EVENTZONE (兼カフェスペース) や各階リフレッシュコーナー。また、ソロワークやコワークを両立できる空間等、様々なシーンを整えることで社員一人ひとりがオフィス内において生き活きと働ける環境を目指しています。

2024 年には、デザインや構造、設備に加え、デジタル化、省エネへの取り組みが評価され、群馬県内の優れた建築等を表彰する「群馬アーキテクチャアワード 2024」の最優秀賞を受賞しました。

✓ EVENTZONE (兼カフェスペース)

開放的なスペースで、社員が食事や休憩、カフェミーティング等、様々な用途において気軽に利用できる空間です。プロジェクトを常設しており、イベントや研修等も実施できます。



✓ 執務室

執務机は、天川ファクトリエ同様にどのようなレイアウトにも柔軟に対応できるユニバーサルプランを導入しています。また、執務室内にソロワークスペースや開放的なミーティングスペースを設けて様々なワークシーンに対応可能です。各フロアにリフレッシュコーナーが設置されており、小休憩の場となっています。



✓ オフィスグリーン

オフィス緑化はストレスや目の疲労を軽減させ、社員の生産性や能率性の向上にもつながることが期待できます。「ワーカーの活動に寄り添う緑」をコンセプトにポイントでグリーンボリュームを増やす事で気分転換にも最適な空間となるよう配置しています。



✓ スマートストア(無人コンビニ)

入店から商品選択および決済までをスマートフォンアプリで完結させるスマートストアを、群馬本社、天川ファクトリエに導入しました。福利厚生の一貫として社員の働きやすさの向上と群馬本社1Fの利用促進を目指しています。

4-2-2 ワークライフバランスへの取り組みの実施

当社は、社員がイキイキと働ける環境作りを積極的に進めています。これは、社員が心身ともに健康であることで、モチベーションアップ、能力アップ、スキルアップを果たし、最高のサービスを提供できているからです。そのために、会社として様々な施策を推進しています。

● **ダイバーシティへの対応**

当社は、以下のとおりダイバーシティ基本方針を策定しています。

✓ ダイバーシティ基本方針

私たちジーシーシーは、性別、年齢、障がい、価値観、視点、発想、キャリアといった社員一人ひとりの多様な個性を積極的に受け入れ、すべての社員がお互いの個性を尊重し、存分に能力を発揮することのできる環境を整備します。

私たちが地域社会に貢献するオンリーワン企業であるためには、継続的にイノベーションを生み出し、新しい価値を創造していく必要があります。ダイバーシティへの取り組みを進め、多様な人材の活躍を推進することで、社員、顧客、地域社会のそれぞれでオンリーワンを目指します。

● **ワークライフバランスへの取り組み**

ワークライフバランス推進のための大きな課題である、長時間労働是正に向けた取り組み(具体的な取り組みは下記参照)のほか、裁量労働制やフレックスタイム制といった変形型労働制度の導入、健康管理と働き方に関する研修の実施など、社員が活躍できる環境づくりを推進しています。

長時間労働是正に向けた具体的な取り組みは以下の3点です。

- ① 退社後の10時間インターバル
- ② 任意定時退社日
- ③ 年次有給休暇の取得促進

これらの取り組みをとおして、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。

2025年度の全社法定外労働時間は、年間平均1人あたり8.53時間でした。

- **行動計画の策定**

ワークライフバランスの取り組みの一環として、取組目標を挙げています。これらは、社内イントラで周知されている他、外部サイトへも公開されています。

- ✓ 次世代育成に関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の目標を策定しています。

【2025.2.1～2028.1.31】

目標1：2025年8月までに、育児のための働き方の措置等（子の看護休暇制度、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限）を拡充する（子の対象年齢の拡大など）

目標2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

- ✓ 女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の目標を策定しています。目標1に関して、2025年度の年次有給休暇の取得率は79.59%でした。目標2に関して、2025年度の女性管理職(担当課長以上)は3.7%でした。

【2021.4.1～2026.3.31】

目標1：年次有給休暇の取得率を100%とする（当年度付与分）

目標2：女性管理職の割合を10%にする

- **くるみん認定**

くるみんとは、少子化対策や子育て支援の取り組みについて、優れた企業を認定し、付与されるマークです。子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けた企業の証とされています。群馬県内のIT企業では、2017年に当社が第一号の取得企業となりました(認定回数1回)。



【認定マーク_くるみん】

- **就業管理システムの導入**

各社員の労働時間を即時に正しく確認するために、就業管理システムを導入しました。本システムにより、自身の就業内容を振り返るほか、上司がグループメンバーの就業内容を適正

化し、都度マネジメントすることができるように活用しています。

- **人事評価システムの導入**

クラウド型システムを導入することにより、これまで表計算ソフトやメールにより手間のかかっていた人事評価制度の運用が飛躍的に効率化しました。今後は、社員の魅力を一元的に把握することを次の目標としたタレントマネジメントツールとしても活用していく予定です。

- **就業管理者研修の実施**

就業管理において、就業管理者が守らなければならない労働法制の理解と現場で抱える労務管理上の課題の共有を目的とし、全就業管理者を対象とした就業管理者研修を実施しました。就業管理者同士で活発な意見交換がなされるなど、情報共有と今後の制度設計構築に関して、有意義な研修となりました。

- **有給休暇取得の促進**

健康管理や趣味、家庭生活の充実を目的としたワークライフバランスの推進策として、3 か月に2 日以上、有給休暇を計画的に取得するよう取り組んでいます。また、当年度付与分の有給休暇取得率が 100%となるよう、就業管理者による率先取得と社員への呼びかけ、就業管理者向けの研修計画、結果フォローなどを進めています。入社間もない社員については、入社初年度から 20 日間、10 月以降に入社した社員には一律で 10 日間の有給休暇を付与しています。入社翌年度以降は勤続年数に関わらず一律で 20 日間の有給休暇が付与されるため、入社間もない社員についても柔軟に休暇が取得できるよう制度の充実を図っています。

そのほか、1時間単位で取得可能な時間単位年休制度を導入しています。手軽に通院や役所手続きなどのために取得できるなど、社員が取得しやすい環境を整備しています。

- **積立年休制度の導入**

失効する年次有給休暇を積み立てられるようにする、積立年休制度を導入しています。従来、2 年で失効してしまう年次有給休暇を積み立てておき、特定の目的(家族の看護・介護や育児、私傷病など)のために利用できる制度です。不測の事態に備え、有休消化をためらう社員についても、安心して働くことのできる環境を整えています。2021 年は 10 名、2022 年は 27 名、2023 年は 12 名、2024 年は 38 名、2025 年は 39 名がこの制度を利用しています。

- **障がい者通院休暇制度の導入**

障害者手帳を持っている方が治療と仕事の両立をはかれるよう、障がいに伴う通院やカウンセリングに利用できる「障がい者通院休暇」を 2020 年 10 月より導入しています。入院や体調不良時にも有休残日数への不安を払拭して、より安心して長期就業出来るよう制度化しました。2025 年の障がい者通院休暇取得率は 50%でした。

4-2-3 働きやすい職場環境実現のためのその他のサポート

上記のほかに、ワークライフバランス実現のサポートとして、以下の取り組みを行っています。

● 育児支援

仕事と育児の両立を支援するために、以下の各制度を設けています。

✓ 育児休業

育児休業は、生後1年に達しない子を養育する社員が、その子の満1歳の誕生日の前日まで休業できます。また、育児休業とは別に、子の出生後 8 週間以内の期間に 4 週間(28 日)まで休業することができる出生時育児休業(産後パパ育休)も導入しています。なお、保育所に入所できない場合は、2歳に達するまでの間、育児休業を夫婦で途中交代し、延長することができます。2021 年は 18 名(うち 4 名男性社員)、2022 年は 26 名(うち 15 名男性社員)、2023 年は 16 名(うち 8 名男性社員)、2024 年は 22 名(うち 15 名男性社員)、2025 年は 15 名(うち 13 名男性社員)がこの制度を利用しています。

✓ 育児短時間勤務

小学校 6 年生の年度末までの法律上の親子関係に準じる関係にある子と同居し、養育する社員が、1日の所定労働時間を原則 6 時間または申し出により所定労働時間を 5 時間、5 時間半、6 時間半、7 時間とすることができます。2021 年と 2022 年は 23 名、2023 年は 28 名(うち 1 名男性社員)、2024 年は 29 名(うち 2 名男性社員)、2025 年は 31 名(うち 1 名男性社員)がこの制度を利用しています。

✓ 子の看護等休暇

小学校 6 年生の年度末までの法律上の親子関係に準じる関係にある子を養育する社員が、1年間につき 5 日(2 人以上の場合は最大 10 日)まで(時間単位での取得可)、有給休暇とは別に、病気または怪我、予防接種、健康診断受診、通院、学級閉鎖、入園(入学)式、卒園(卒業)式のために、休暇を取ることができます。2021 年は 52 名(うち 27 名男性社員)、2022 年は 75 名(うち 47 名男性社員)、2023 年は 86 名(うち 52 名男性社員)、2024 年は 88 名(うち 53 名男性社員)、2025 年は 112 名(うち 69 名男性社員)がこの制度を利用しています。

✓ 母性保護連絡メール窓口の設置

妊娠初期の母性保護を目的として、総務部に母性保護連絡メール窓口を設置しています。早期に妊娠情報を把握することで、適切なタイミングで適切な情報を提供し、母性保護に努めます。

- ✓ 男性社員向け育児支援情報の提供
男性社員に向けた育児支援制度に関する資料をイントラに掲載するほか、希望者に対して個別面談を行うなど、男性社員の積極的な育児参加を支援しています。
- ✓ 柔軟な働き方を実現するための措置
2025年10月より、3歳から小学校就学前の子を養育する従業員を対象に、以下の柔軟な働き方を実現するための措置が利用可能になりました。
 - ① 始業時間等の変更(フレックスタイム制、時差出勤)
※当社では、フレックスタイム制の適用者はすでに始業終業時刻の変更が可能
 - ② 短時間勤務制度
※当社では、小学校6年生の年度末までの子を養育する従業員は利用可能

● 介護支援

仕事と介護の両立を支援するために、以下の各制度を設けています。

- ✓ 介護休業
介護休業は、要介護状態にある家族の介護その他の世話をする社員が、対象となる家族1人につき3回、通算93日間まで休業できます。2025年は1名がこの制度を利用しています。
- ✓ 介護短時間勤務
介護短時間勤務は、要介護状態にある家族の介護その他の世話をする社員が、対象となる家族1人につき、介護休業とは別に1日の所定労働時間を原則6時間または申し出により5時間、5時間半、6時間半、7時間で勤務できます。2025年は1名がこの制度を利用しています。
- ✓ 介護休暇
介護休暇は、要介護状態にある家族の介護その他の世話をする社員が、対象となる家族1人につき、年5日間(2人以上の場合は最大年10日間)まで(時間単位での取得可)、有給休暇とは別に、要介護状態にある家族の介護のための休暇を取ることができます。2021年は16名、2022年は21名、2023年は20名、2024年は25名、2025年は41名がこの制度を利用しています。
また、介護に直面する社員は、企業において中核的な人材として活躍している場合も少なくありません。仕事と介護を両立できる職場環境の整備を図り、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要な課題となっています。
厚生労働省では、仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り



働き続けながら介護する
社員を応援します！

[シンボルマーク_トモン]

組む企業に対して、シンボルマークである『トモニン』をホームページなどに掲載して取り組みをアピールすることを促すとともに、「トモニン」を活用して、介護離職を未然に防ぐための取り組みを推進しています。

- **自己啓発奨励金制度**

会社の業務に役立つ資格の取得を奨励するために、情報処理技術者資格をはじめとした公的資格、ソフト会社認定資格などを取得した社員に対して、報奨金を支給する制度を設けています。事業の成長に伴い、奨励金の対象資格の見直しを毎年 1 回実施し、制度の適正な運用を進めていきます。

- **障がい者雇用**

改正障がい者雇用促進法に基づき、障がい者の方に対して、資質・スキルに合わせた成長・活躍の場を提供しています。当社では、外部の支援機関と連携し、雇用計画を立てた上で、職場実習や受入部門の社員教育、ジョブコーチの派遣などを進めながら、安定雇用を継続しています。

- **継続雇用制度の実施**

高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢社員の継続雇用を行い、活躍の場を提供しています。2024 年からは、定年退職者を対象にグループ会社内で再雇用する制度を導入しました。本人および受入部署とマッチングを行い、働く意欲のある方が引き続き自身の能力を発揮できる仕組みを整えています。

- **ぐんま女性活躍大応援団への登録**

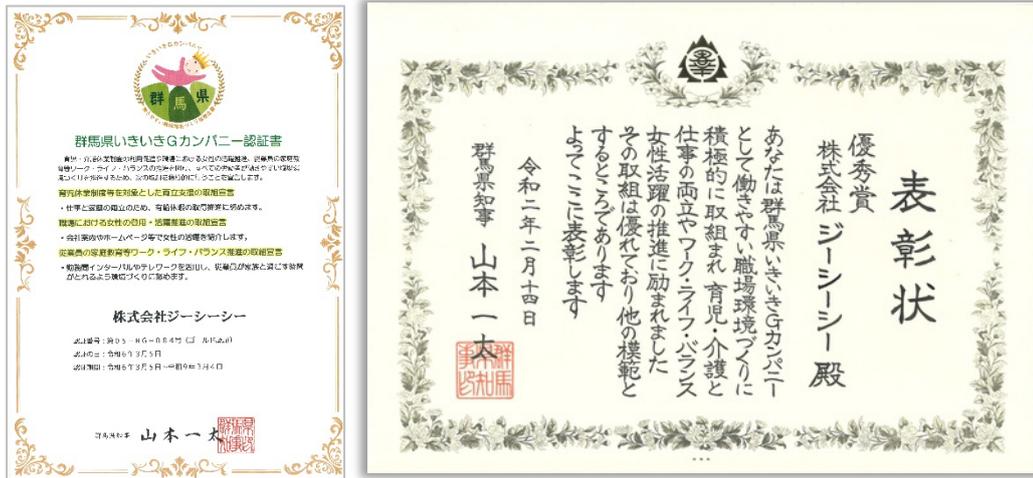
ぐんま女性活躍大応援団は、「女性が希望に応じ持てる能力を発揮し、あらゆる分野において活躍できる社会」の実現という趣旨に賛同した団体から組織されたものです。当社もこの趣旨に賛同し、女性の活躍を応援しています。



[女性活躍応援メッセージプレート]

● 群馬県いきいきGカンパニー認証への登録

いきいきGカンパニー認証は、育児・介護休業制度の利用促進や職場における女性の活躍推進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの推進に先導的な取組を進めている県内事業所を応援する制度です。当社では、有給休暇取得の推進、能力や成果に配慮した人事制度の確立、ノー残業デーの設定に積極的に取り組んでいます。2018 年度にゴールド認証を取得し、2019 年度には特に優れた取り組みを行う企業として、優秀賞を受賞しました。



● 群馬県多文化共創カンパニーの認証取得

多文化共創カンパニー認証は、外国人材を雇用し、「仲間」として迎え入れ、ともに活力を創り出すための特に優れた取組を行う事業者を認証する制度です。当社が外国人材を継続して新卒採用していることと、外国人材が現場で活躍できるスキームが整備されていることが評価されました。今後もダイバーシティの取り組みを進め、社員一人ひとりの個性と能力が存分に発揮できる環境を整備することで、多様な人材の活躍を推進していきます。



● 選択型福利厚生制度の導入

本制度は、社員が好みのサービス(学ぶ、ショッピング、レジャーエンタメ、グルメ)を選択して利用できるポイント制の福利厚生サービスです。2025年には対象範囲を拡大し、パートタイマーも含めた全社員を対象としました。このような制度の活用をとおして、社員が働きやすい環境を整備しています。

● 社内での野菜等販売および交流会の実施

ジーシーシーアグリテックが収穫した農作物の社内販売をしています。収穫時期に応じて不定期に開催され、旬の新鮮な野菜や果物を手ごろな価格で入手できるなど、社内から好評を得ています。

2024年からは、アグリテックのキッチンカーで販売されているカレーやスイーツを味わう社員交流会が開催され、約30名の社員が旬の野菜を楽しみながら交流しました。



● 確定拠出年金制度の新サービス導入

確定拠出年金制度の充実を図るため、2019年4月に新サービスを導入しました。会社が拠出している確定拠出年金に社員自身が掛金を上乗せして拠出できるものです。

社員自身が拠出する掛金は全額が所得控除の対象になるため、税制優遇を受けながら老後資金の準備ができるというメリットがあります。

● 社内届出の掲載

住まいや家族などの情報に変更が生じた場合、どのような手続きを行えばよいかをまとめた「こんなとき Q&A」をイントラネットに掲載し、社員に分かりやすい情報提供をしています。また、介護に関しては、利用できる制度全般を容易に理解することが難しいため、介護するときに利用できる制度の紹介もしています。



● 社内貸付制度の導入

社員の福祉の増進と私生活の安定を目的として、社員が災害、傷病およびその他の私生活環境の変化等により臨時の出資を必要とする場合、会社が社員に対して資金を貸し付ける制度を2022年3月より導入しました。2022年に1名、2023年に1名、2024年に2名、2025年に4名がこの制度を利用しています。

● 奨学金返還支援制度の導入

社員一人あたり最大200万円までの奨学金を当社が毎月代わりに返還する制度で、2023年4月より運用を開始しました。当制度は独立行政法人日本学生支援機構の代理返還制度を活用したもので、具体的には、社員一人ひとりの割賦金を毎月機構に直接送金することにより、社員の自己負担をゼロにします。この支援は、支援金の総額が200万円に達するまで継続されます。我が国では返還義務のある多額の奨学金を背負って働き始める社会人が多く、それが若年層の貧困問題に一部影響を与えていることが指摘されています。そうした社会的な課題を背景に、当社では社員が若いうちから安心して経済基盤を築くことができるよう当制度を設計・導入しました。2024年に110名、2025年に140名がこの制度を利用しています。

4-2-4 衛生委員会による健康障がい防止と心身の健康の保持増進

衛生委員会は、産業医や有資格者である衛生管理者、社内から選出された衛生委員会メンバーにより構成され、社員の労働災害の防止や健康の維持・増進に関して、様々な問題の検討とその対策を実施しています。

[主な検討内容]

- ✓ 執務室内環境(一酸化炭素・二酸化炭素濃度、温湿度、照度)
- ✓ 就業状況(定時外労働、有給休暇取得)
- ✓ 健康管理(産業医からの連絡、個別の健康相談) など

さらに、以下の健康管理への対策も行っています。

● AED 装置の設置

群馬本社・天川ファクトリエ・データセンターに AED 装置を設置し、緊急時における救急救命対策を講じています。本対策に取り組むにあたり、専門の外部機関から講師を招聘し、救急救命処置講習会を開催しました。本講習会では、AED 装置の使用法や心肺蘇生法による救急救命処置のポイントや注意点について説明を受けた後、人形を使って心肺蘇生の練習を行いました。このような救命処置訓練を受講することで、緊急時に AED 装置を有効に活用できる体制を整えています。



● 定期健康診断や生活習慣病予防健診

定期健康診断や生活習慣病予防健診の実施結果を衛生委員会で報告し、有所見率の改善対策を検討しています。健康診断後の再検査は、異常の早期発見により身体における将来のリスクヘッジにつながる可能性があるため、再検査費用の会社負担、再検査時間の公休扱い、総務部からの受診勧奨の回数増、執行役員からの受診勧奨を実施し、再検査の受診を推奨

しています。また、女性特有のがん検診の受診を推奨するため、検査費用の会社負担、かかりつけ医による検査時間の公休扱いを実施し、経済面・日にちや場所の面での受診ハードルを低くしています。

- **群馬県がん対策連携企業登録制度への登録**

当社は、群馬県が推進する「群馬県がん対策連携企業登録制度」に登録しています。がん検診の普及啓発・受診勧奨を行っている企業・団体に加え、がんの治療と仕事を両立しやすいような取組を行っている企業を登録の対象としています。当社は、がん検診受診率向上分野へ登録しています。



[登録企業ステッカー]

- **インフルエンザ予防接種の費用補助実施**

希望全社員を対象とするインフルエンザの予防接種の費用補助を実施しました。これは、全社員を対象とした施策であり、インフルエンザ罹患時の重症リスクを低減することを目的としています。

- **ウェルリンク株式会社によるメンタルヘルスケア**

イキイキと働ける職場をつくるためには、社員の体だけでなく、心のケアも重要です。当社では、ウェルリンク株式会社が提供するサービスを通じて、社員や家族などの「心とからだの健康づくり」についての健康相談を行っています。



© フルタリナ
[ウェルリンク社キャラクター_ココロン]

- **メンタルヘルス・マネジメント**

2014 年から 3 か年計画で全就業管理者に対するメンタルヘルス・マネジメント検定試験対策講座(ラインケアⅡ種)および同検定試験を実施しました。

これは、職場のメンタルヘルス対策の一環として、すべての就業管理者がメンタルヘルスを正しく理解した上で、メンタルヘルスの基礎知識や傾聴スキルを職場の実践に活かすことにより、健康で働きやすい職場環境づくりを行うことを目的としています。

本取組みは、就業管理者のメンタルヘルスの理解、知識の習得、傾聴スキルアップ等、ラインケアおよびメンタルヘルス体制構築への第一歩となりました。引き続き、メンタルヘルスに関する知識の定着と活用、健康意識の浸透を図っていきます。

- **ストレスチェック制度実施**

ストレスチェック制度は、こころの健康を保つための一助として実施するもので、ストレスへの気づきおよびその対処支援、職場環境の改善を通じ、メンタルヘルス不調の未然防止を目的としています。当社においても、月々の産業医健康相談やウェルリンク社と組み合わせることで、

メンタルヘルス対策の一環として効果的に実施しています。

● まえばしウェルネス企業・生き生き健康事業所宣言への登録

当社は「まえばしウェルネス企業」と「生き生き健康事業所宣言」に登録しています。双方の制度は、前橋市と全国健康保険協会群馬支部が、企業の「健康経営」の推進を目的として、企業の健康づくりをサポートする事業です。当社は従業員の健康増進を図るため、健康診断の実施、生活習慣改善の支援、検査・治療の推奨に取り組んでいます。2019年は専門家を招き、健康診断結果を改善するためのセミナーを開催しました。



[登録企業ステッカー]



[健康に関するセミナー]

4-2-5 人材育成

● 個々のキャリアに応じた充実の研修制度

当社では、立場や年齢・キャリアに応じた様々な研修を実施し、社員の能力向上を図っています。近年では、共通・専門・選択研修(新入社員・マネージャ・OJT トレーナー・キャリア他)を開催しています。また、社外機関主催の研修にも積極的に参加することで、業務で必要な知識の取得を図り、能力向上に努めています。内定者の方々に対しても、入社前研修として、オンラインプログラミング学習ツールの提供や書籍購入の支援を行い、成長促進を後押ししています。2019年は、現在の事業やサービスにとらわれない発想や意見を自由に交換する文化を作るための一環として、アイデアソン(Ideathon)※を開催しました。最初はアイデア創発ツールの使い方に慣れておらず硬さも見られましたが、社外から招いたファシリテーターの軽やかで楽しい進行により、ほどなく熱気あるアイデア形成の場が生まれました。



[アイデアソン]

※ 「アイデアソン(Ideathon)」: アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)を掛け合わせた造語。特定のテーマについて多様性のあるメンバーが集まり、対話を通じて新たなアイデア創出やアクションプラン、ビジネスモデルの構築などを短期間で行うイベント。

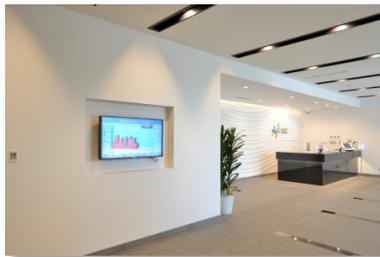
4-3 環境

当社は、環境省の推進する低炭素社会の実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。



4-3-1 太陽光発電の導入

2013年6月に完成した天川ファクトリエでは、「前橋市事業用太陽光発電設備設置補助金」制度による補助を受け、大規模な太陽光発電を設置しました。屋根の傾斜部分に設置された600枚の太陽光発電パネルから、1年間に約162,000kwhの発電量が期待されます(2025年実績_約152,661kwh)。この太陽光発電によるCO₂排出削減量は、年間約50t、一般家庭のCO₂排出量に換算すると、約10年分の値に相当します。当社エントランスホールでは、太陽光発電システムの発電量や再生可能エネルギーの仕組みなどをディスプレイで紹介しています。



4-3-2 CO₂削減に係る取り組みの実施

● エコキャップ運動への取り組み

エコキャップ運動とは、ペットボトルのキャップを再資源化することで「地球環境を改善」し、キャップの再資源化で得た売却益により「国内外の子どもたちへのワクチン寄贈・貧困救済」、「被災孤児等の救援」などを行う運動です。

当社が集めた現在までのキャップの累計個数は、635,000 個にのぼり、これはワクチン(ポリオ)737 人分に相当します。また、キャップを再資源化することで、焼却時に発生する CO₂ を減らし、再び市場に戻しています。

(累計のキャップをゴミとして償却した場合の CO₂ の発生量_2025 年 12 月実績_4652kg)



● カーシェアリングの実施

CO₂ 排出量削減のためにカーシェアリング制度を導入し、地球温暖化防止に取り組んでいます。イントラネットの「施設予約システム」を用いて、共有する社有自動車の予約状況を把握しています。カーシェアリングの実施により、「無駄な増車の抑止」や「余剰車両の削減」などの効果をもたらしています。さらに、年数の経過した燃費の悪い車をより低燃費なエコカーに替えることで、燃費の節約、CO₂ 削減に貢献するなど、環境にやさしい仕組みを積極的に取り入れています。

● 電気自動車の導入

当社は、電気自動車を導入し、CO₂ の発生を抑え、温暖化防止に積極的に取り組んでいます。これにより、燃料費削減が実現しました。



● 部材調達にかかる CO₂ 削減策

当社は、配送業者が貨物自動車より排出する CO₂ にも注目し、製品を所定の場所へ一括納品することや納品日を集約することで貨物自動車の運行を減らし、CO₂ の発生を必要最小限に抑えています。なお、貨物自動車より製品を下ろす際は、ドライバーへアイドリングストップをお願いし、燃料節約と CO₂ 削減にご協力いただいています。

- **オフィス内 CO₂ 濃度削減策**

オフィス内の CO₂ 濃度を削減するために、観葉植物をフロア各所に設置しています。CO₂ 濃度を計測し、継続して効果を確認することで、適切な職場環境の構築に努めています。

- **カーボン・オフセット製品の導入**

オフィスで使用する複合機にカーボン・オフセットを導入しています。カーボン・オフセットとは温室効果ガスの排出削減とともに、削減が難しい排出量を他の部門において削減・吸収することで埋め合わせを行う取り組みです。カーボン・オフセットされた当該製品は、複合機のライフサイクルで発生する CO₂ が実質ゼロとみなされる環境配慮製品です。今後も地球温暖化防止に貢献できる活動を推進していきます。

4-3-3 環境負荷低減に係る取り組みの実施

- **使用済みカートリッジの回収・リサイクル**

資源の有効利用、地球環境の保全の取り組みの一つとして、メーカー各社が取り組んでいる使用済みカートリッジの回収、再資源化に賛同し積極的に推進しています。

- **環境保全に配慮した調達**

事業活動を通じて環境改善に寄与する商品やサービスの調達・購入を積極的に推進することで、環境負荷低減に努めています。また経済的条件と環境負荷低減とのバランスを考慮し、自社内で使用する事務用品等のオフィス用品を中心とした一般購入品においても環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。そのほか、情報機器等の購入やリース時には、グリーン購入法適合品、エコマーク認定品、国際エネルギースタープログラム適合品など、環境に配慮した環境ラベル品の選定に努めています。引き続き、取引先と共に、商品・資材の調達から、組立、輸送、使用、廃棄にわたる製品のライフサイクル全体を通して、環境負荷の低減に努めます。

- **廃棄物の処理**

事業活動等で発生する廃棄物については、再利用または再生利用可能なものと不可能なものに分別し、再利用または再生利用の促進と廃棄量の削減に努めます。また、廃棄する場合には、廃棄物関連法等に則り、適切な廃棄処理を行います。梱包材の再資源化については容器梱包リサイクル法に従って処理します。

- **空水機の導入**

当社では、「空水機」(株式会社 MIZUHA 製)を社内に導入しました。空水機はダイレクトに大気中の蒸気を液体化し、飲料水へ変えることができる装置です。大気に湿度があれば地球上のどこでも安全な飲料水をつくり出すことができるため、日常的な飲用だけでなく、災害時などの飲料水確保手段としても活用できます。MIZUHA 様では、この技術を日本国内にとどまらず、途上国など飲料水の確保が困難な地域に向けて「安全な水をお届けする」という理念のもとに活動をされています。当社もこの理念に賛同し、空水機を導入しました。

- **社有車の廃油リサイクルの実施**

社有車から排出される廃油について、ディーラーを介して専門業者へ引き渡しています。回収した廃油は、専門業者により再生され、農業用のハウス暖房などに活用されています。

- **グリーンボンドへの投資**

当社では、群馬県が発行するグリーンボンドの主旨に賛同して投資を行いました。グリーンボンドとは、群馬県が「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」(群馬県環境基本計画 2021ー2030)に向けた取組を着実に推進するために、発行したものです。グリーンボンドで調達した資金は、再生可能エネルギーの導入や森林環境整備、河川改修等の水害対策など、脱炭素社会の実現や気候変動に適応するための事業に活用されます。

4-4 公正な事業慣行

「公正な事業慣行」に求められている倫理的な行動に取り組むために、ステークホルダーの皆様に対し「コンプライアンスの遵守」や「公正な事業活動」、「情報資産の保護および管理」を念頭に事業活動を行っています。

この実践のために、企業理念を定めて、様々な取り組みを行っています。

4-4-1 企業理念

社員一人ひとりがコンプライアンスを意識し、公正な事業活動を行うためのガイドラインとして、【企業理念】を定めています。2022年1月に企業理念を改定するとともに、新たに「VISION」・「VALUE」・「MISSION」・「SPIRIT」を制定しました。

企業理念

日常に感動を、感動を日常へ

新しい企業理念『日常に感動を、感動を日常へ』は、時代環境の変化と社会からの期待を踏まえて、当社が10年先、20年先の未来にどのようにあるべきで、その未来に向かってどのように進むべきかを「VISION」・「VALUE」・「MISSION」・「SPIRIT」で表現し、それらを総称したものです。

VISION(実現したい未来)

ITで潤う地域社会

VALUE(約束する価値・強み)

感動をもっと

MISSION(日々果たすべき使命)

便利をずっと

SPIRIT(大切にすべき精神)

変化を楽しみ、挑戦を継続する
発想を豊かに、創造力を発揮する
知識を蓄えて、技術を錬磨する
仕事を誇り、責任を全うする
他者を敬い、義理人情を厚くする
あらゆることに、情熱を注ぐ
あらゆることを、自分事にする



4-4-2 公益通報制度

公益通報者保護法に基づき、総務部内に公益通報窓口を設置しています。
社員が、法令違反やその他の不正行為に直面した場合、自らの所属部署と氏名を明らかにした上で、口頭や電話・電子メール・郵便などにより、公益通報窓口に通報することができます。
通報の秘密は厳守され、通報者は通報したことによる不利益を被ることがないよう保護されます。

4-4-3 情報資産の保護および管理

お客様や社内の情報を公正に保護および管理し、強固な情報セキュリティを確立するために、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。これらの方針を全社的情報セキュリティ確保の礎とし、情報資産を保有する全部門において適用することで、適切な情報管理の推進に努めています。

- **ISO/ISMS 推進委員会および社内環境検討委員会の設置**

各部門から委員を選定し、品質やセキュリティ、ハードウェア・ソフトウェアの環境に関して、様々な問題の検討とその対策を実施しています。

- **社内セキュリティ教育の実施**

社内セキュリティ教育として、全社員を対象としたeラーニングによる教育を実施しています。定期的に教育を実施することで、セキュリティの重要性と技術・知識の習得に努め、セキュリティ事故防止とセキュリティレベル向上を目指しています。



4-4-4 強固な情報セキュリティ環境の構築

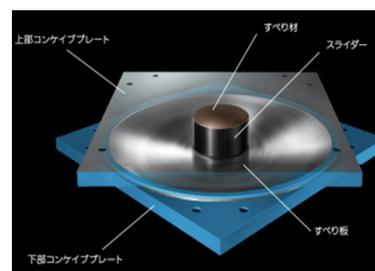
お客様や社内の情報資産を安全に管理するために、ハード面、ソフト面のセキュリティ対策を講じています。

- **新データセンターの竣工**

2021年4月に高い信頼性と安全性を備えた新データセンターのサービス提供を開始しました。新データセンターでは、すでに多くの自治体にご利用いただいている既存データセンターの運用面、立地面の優位性はそのままに、最高レベルのファシリティとセキュリティ対策を実装しています。万全の事業継続性を誇ることで、各所に散在する情報資産を一手にお預かりし、その運用をお任せいただくに相応しい情報集約拠点です。

✓ 高信頼のファシリティ

日本データセンター協会が定めるデータセンターの堅牢性・可用性・セキュリティなどの性能評価基準で、最高レベルの「ティア 4」に求められる基準をクリアしています。



✓ 高いセキュリティ管理

厳密な入退館の制限をしており、エリア毎の厳格な入室規制に加えて、2 要素認証によるアクセス管理を実施しています。また、厳密な監視体制下による監視カメラや赤外線センサーなどのセキュリティ監視装置によるモニタリングと記録を実施しています。



✓ 優れた立地環境

今後 30 年以内に震度 6 弱以上の大地震が発生する可能性は 3.8% 以下で、関東地方の中で最も低い地域です。(地震ハザードステーション 全国地震動予測地図 2024 版より) また、群馬県は内陸部に位置しており、その特徴として地震による津波被害のリスクはなく、立地が浸水想定地区外のため、液状化リスクも極めて低い立地環境です。

● プロセッシングセンターの開設

2017 年 12 月に受託業務の効率化と高セキュリティを目的としたプロセッシングセンターを開設しました。データ入力、大量印刷、封入封緘といった受託業務機能をひとつの拠点に集約し、インプットからアウトプットまでをセキュアな建屋内で処理することが可能です。

● テクニカルセンターの竣工

2020 年 3 月にハードウェアやネットワークなどインフラ系のサービスを行う拠点となるテクニカルセンターを竣工しました。これにより、パソコンセットアップなどの大規模環境構築の作業場を確保し、よりセキュアで効率の高い作業環境を構築することができるとともに、サービス向上にもつながります。

- **情報漏えい対策および不正アクセス対策**

情報漏えいや不正アクセスを防ぐために、全社で各種セキュリティ対策を講じています。

セキュリティ対策を全社に適用する際には、技術部門が十分に検討、検証を行った上で、導入を決定しています。また、万一セキュリティに係るインシデントを検知した際に、被害拡大を防ぐための対策を検討・対応する、組織内 CSIRT を構築しました。

そのほか、定期的な社員教育を行うほか、特に注意喚起すべきトピックについては随時、イントラネットで社員へ情報発信を行うなど、情報管理のコンプライアンス意識を高めています。

4-4-5 セキュリティの向上

- **認証の取得とセキュリティ方針の策定**

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) およびクラウドセキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27017) の認証を取得しております。この認証を維持するために、セキュリティ方針に基づき、毎年、全社および各部門で目標を設定し、その達成状況を評価して、セキュリティの向上を図っています。

- **情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) の認証取得**

ISO/IEC27001 は、情報資産の喪失、流出、改ざん、システム障害などのリスクを低減し、情報の機密性、完全性、可用性を継続的に確保・維持するシステムの確立を目的とした、ISMS の国際規格です。2002 年、全国で 6 番目に取得しました。



- **クラウドセキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27017) の認証取得**

ISO/IEC27017 は、ISO/IEC27001 認証を前提とし、クラウドサービスの提供または利用に関して、情報セキュリティ管理体制を構築することを目的とした国際規格です。自治体クラウドの動向、当社のクラウドサービス提供の増加を受けて、2020 年に取得しました。登録範囲は以下のとおりです。

登録範囲	クラウドサービスプロバイダとして以下のサービスを提供 ・自治体向け住民情報クラウドサービス
------	--



- **情報セキュリティ基本方針**

当社が定める情報セキュリティ基本方針は、以下のとおりです。

当社は、情報処理に関わる企業として最新の情報技術とノウハウにより、高品質な情報システム、情報処理サービスをお客様に提供します。同時に、当社は現在の情報社会で厳しく要求されている情報セキュリティについても、個人情報および特定個人情報の保護において重大な責務を負っていることを含め、その重要性を極めて高いものと位置づけます。

そこで当社は、充実した情報セキュリティを実現するマネジメントシステムを構築することにより、情報とその環境を保護して、企業活動における社会的責任を果たし、また当社の企業活動の障害となる事象を引き起こさないようにします。

1. 当社が保護すべき情報は、お客様からお預かりした情報（特定個人情報を含む）、プライバシー関連情報および当社の事業遂行に関わる情報、情報機器、施設・設備等とする。そして、それらをセキュアな環境で保護するために最適なセキュリティ対策を講ずる。
2. 当社は、情報セキュリティに関する法規を遵守し、お客様との間で交わしたセキュリティ上の義務を全うする。
3. セキュリティ対策を講ずるために、ISMS規格要求事項に適合した統合マネジメントシステムマニュアルを始めとする情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。
4. 情報セキュリティマネジメントシステムは、これを実行し、チェックし、見直しをして、改善することにより実効性を維持する。
5. 情報セキュリティ目標を設定し、その達成に向けて全社員が取り組む。

4-5 お客様への対応

お客様に製品やサービスをご提供する際の消費者課題としては、「公正なマーケティング慣行」、「持続可能な消費」、「データおよびプライバシーの保護」、「製品とサービスへのアクセス」といった様々な課題があります。当社では、製品事故の撲滅、お客様満足度の向上、お客様の情報保護のために、「情報処理全般のソリューション」をご提供することでお客様の業務効率の向上に寄与できるよう取り組んでいます。

4-5-1 製品の品質向上

- **認証の取得と品質目標の策定**

当社は、品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証を取得しております。

この認証を維持するために、品質方針に基づき、毎年、全社および各部門で目標を設定し、その達成状況を評価してお客様に提供するソリューションの品質の向上を図っています。

- **社内品質教育の実施**

社内品質教育として、製品の品質とサービスに必要な教育を実施し、品質意識の向上と品質に関する技術の向上に取り組んでいます。

- **品質方針**

当社が定める品質方針は、以下のとおりです。

[品質方針]

顧客価値を正確に見極め、かつ自らの成長を求めて得たスキルとモチベーションを活かし、高い品質の製品とサービスをお客様に提供し続ける。

この品質方針を実行するために

- (1) お客様の要望、ニーズを実現した高品質な製品・サービスを提供する。
- (2) 重層的な品質検査体制を常に実現し、完成度の高い仕事を追求する。
- (3) 関連する法令を順守する。
- (4) 品質目標を設定し、その達成に向けて全社員が取り組む。
- (5) 品質マネジメントシステムは、定期的な評価、見直しを行うことで継続的な改善を図る。

- **品質マネジメントシステム (ISO9001) の認証取得**

国際標準規格である ISO9001 の認証を 1999 年に取得しました。ソフトウェアの設計・開発から、受託計算サービス、保守運用まで、情報サービスの全分野が認証範囲です。



JQA-QM3905

- **IT サービスマネジメントシステム (ISO/IEC20000) の認証取得**

国際規格である ISO/IEC20000 の認証を 2015 年に取得しました。ISO/IEC20000 とは、組織が顧客に提供する IT サービスの内容・リスクを明確にし、IT サービスの継続的な管理・高い効率性・継続的な改善を実現する制度です。登録範囲は以下のとおりです。

ISO/IEC20000-1
JUSE-IT-019

登録組織	サービスプラットフォーム部門 データセンターサービス部 サービスオペレーション G
登録範囲	ホスティングサービスにおける監視および運用保守 自治体向けクラウドサービスにおける監視および運用保守 ガバメントクラウドの運用管理補助業務における監視

4-5-2 お客様満足度の向上の推進

当社では毎年、お客様を対象としたアンケート調査を実施しています。お客様満足度の高い製品をご提供するために、調査結果を基にした問題点の分析や原因究明を行い、製品の開発に反映させるとともに、お寄せいただいたご意見やご要望のフォローアップを徹底し、さらなるお客様満足度の向上に努めていきます。

また、お客様が増加している首都圏においては、東京本社を中心に各支社が連携を取り、迅速に対応していきます。

4-5-3 個人情報の保護

- **認証の取得と個人情報保護の取組み**

当社は個人情報保護(プライバシーマーク)の認証を取得しております。

個人情報保護について、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護に関する社内規程および管理体制を整備するとともに、教育を通じて社員の意識を高め、個人情報の適切な保護に努めています。

● 個人情報保護方針

当社が定める個人情報保護方針は、以下のとおりです。

当社は、個人情報および特定個人情報の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、個人情報保護方針を以下に定める。

1. 個人情報および特定個人情報の利用目的を明確にし、その目的に必要な範囲内において、公正かつ適正な方法で個人情報および特定個人情報の取得、利用および提供を行う。また、目的外利用を行わないための措置を講じる。
2. 個人情報および特定個人情報に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守する。
3. 個人情報および特定個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等に関して予防処置および是正処置を講ずる。
4. 個人情報および特定個人情報の取扱いに関する苦情および相談等に対応するために、個人情報苦情相談窓口を設置し、適切かつ迅速に対応する。
5. 事業の内容および規模を考慮した個人情報および特定個人情報の保護に関する社内規程(個人情報保護マネジメントシステム)を定め、全ての社員等に周知徹底するとともに、個人情報保護マネジメントシステムを継続的に改善する。

● 個人情報保護(プライバシーマーク)の認証取得

プライバシーマーク制度とは、事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していることを認定し、その証としてプライバシーマークの使用を認めるというものです。1998年に全国で9番目に取得しました。また、2011年、2023年には、個人情報保護レベルの維持・向上が認められ、表彰を受けました。



4-6 コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

当社は、「地方公共団体における行政事務の効率化と住民満足度の向上」という事業目的を掲げ、事業活動を通じて地域社会の発展に寄与する様々な活動に取り組んでいます。

4-6-1 社会貢献活動の推進

● オレンジリボン運動への協力

オレンジリボン運動は、児童虐待の起こらない社会を作っていこうというメッセージを広く一般に伝えていくことを目的としている啓発活動です。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子供たちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけるなど、活動しています。児童の健全な育成を目指して、当社は本活動に、協力しています。



● 献血への協力

当社は、30年以上、群馬県赤十字血液センターによる献血事業に協力しています。定期的な移動献血車が来社し、毎年100名を超える社員が業務の合間を利用し、善意ある献血を行っています。その貢献が認められ、2012年には、群馬県献血推進協議会長より、感謝状をいただきました。



● 障がい者への就労支援

当社は、不要となった私物のパソコンや携帯電話などの小型家電を集めて、障がい者福祉事業所による組織として設立された「ぐんま基板ネットワーク」に寄付しています。

ぐんま基板ネットワークでは、障がい者福祉事業所と協働し、小型家電から希少金属を取り出して換金することで、障がい者の収入アップを図っています。

当社は、その理念に賛同し、障がい者への就労支援に積極的に取り組んでいます。

- **障がい平等研修の実施**

当社は人材の多様性を認めて活かすダイバーシティ&インクルージョンの観点から、より多面的な視点を培うことを目的に新任管理職を対象とした障がい平等研修を 2023 年から実施しています。これは、障害者の社会参加を阻む障壁であるという「障害の社会モデル」の考え方を基礎に、インクルーシブな組織づくりを考えていく研修です。障害者自身がファシリテーターとなり、課題提示教材(課題状況を示す資料や動画)と発見を促す質問(課題の分析を促す質問)を用いた対話型のワークショップを行っています。

- **寄付金機能付き自動販売機の設置**

当社は、寄付金機能付き自動販売機を設置しています。飲料水を購入すると1本につき5円が「すてっぷぐんま」の活動を通じて、犯罪被害者の支援に役立てられます。

すてっぷぐんまは、犯罪などの被害者、その家族に対して、精神的ケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害の回復や軽減のための支援をする民間団体です。

当社は、その貢献が認められ、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま理事長より、感謝状をいただきました。



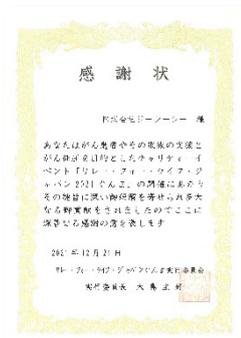
- **群馬県肢体不自由児協会への募金**

「群馬県肢体不自由児協会」は障がいがある、なしに係わらず、誰もが地域の中で安心して暮らしていける社会を目指すことを目的として活動する団体です。

当社は、手足の不自由な子どもたちを守り育み、また、地域の中での理解や支援を得られるよう、活動する趣旨に賛同し、支援しています。

- **リレー・フォー・ライフ・ジャパン(2021 ぐんま)への募金**

「リレー・フォー・ライフ」とは、がんを患った方々とその家族を支援し、がん征圧の大切さを社会に訴えるチャリティー活動です。当社は、その趣旨に賛同し、支援しています。



● 尾瀬保護財団への募金

尾瀬保護財団は、尾瀬の優れた自然環境を保全することを目的として活動する団体です。

当社は、尾瀬の美しく豊かな自然環境が後世に引き継がれることを願い、自然保護活動を支援しています。



● 県安全運転管理協会優良事業所の表彰

前橋東地区安全運転管理者協会による当社の安全運転管理業務についての評価診断が実施され、特にデリバリ業務における日常の安全運転管理策への取り組みが優秀であった事業所として、公益社団法人群馬県安全運転管理協会より感謝状をいただきました。



● 群馬県自転車活用促進協力企業認定制度への登録

「群馬県自転車活用促進協力企業認定制度」とは、環境に優しく、健康増進にも効果がある自転車の安全な利活用を図るため、従業員や顧客(県民)の自転車活用とルール・マナーの向上に取り組む企業を認定する制度です。当社は、2021年10月に協力企業として認定いただきました。



● 雑誌「ビッグイシュー日本版」への協賛

ビッグイシューは、ホームレスの人々に収入を得る機会を提供することを目的に 1991 年英国ロンドンで始まった雑誌販売事業です。当社は、仕事を提供することで自立を応援するという趣旨に賛同し、雑誌「ビッグイシュー日本版」の広告サポーターとして、その活動を支援しています。



4-6-2 地域貢献活動の推進

● 地域・芸術活動の支援

当社は、法人会員およびパートナー協賛会社として、以下の様々な団体の活動を支援しています。

- ・ 前橋市国際交流協会
- ・ 公益社団法人 前橋市シルバー人材センター
- ・ 公益財団法人 群馬交響楽団
- ・ 水と緑と詩のまち前橋文学館友の会
- ・ ぐんまプログラミングアワード
- ・ CODE SAMURAI 2024
- ・ 群馬クレインサンダーズ(バスケットボール)
- ・ ザスパ群馬(新クラブハウスパートナー)(サッカー)
- ・ 群馬グリーンウィングス(バレーボール)
- ・ 東京ヴェルディ(サッカー)
- ・ サンロッカーズ渋谷(バスケットボール)
- ・ バニーズ群馬 FC ホワイトスター(サッカー)
- ・ UNIVAS(一般社団法人大学スポーツ協会)

● アスリートのセカンドキャリア支援

当社は、ジーシーシーグループ企業である株式会社ジーシーシーアグリテックにて、2023 シーズンで現役を引退された元サッカーJ2 ザスパ群馬の清水慶記氏のセカンドキャリア支援を行っています。清水氏は地元群馬県を拠点として、飲食関連の事業でのセカンドキャリア形成を目指されており、群馬県内で野菜の生産、販売、EC サイトの展開を行う同社の想いと取り組みに賛同いただきました。ジーシーシーアグリテックは、農や食の分野でアスリートのキャリア支援を行えることに、新しい社会貢献の可能性を感じております。具体的には、ザスパ群馬ホームゲームのキッチンカー運営を共同で行い、コラボメニューの開発、清水氏のオリジナル製品の EC サイトでの販売など、広く支援を進めていきます。

● バasketボール寄贈活動への参加

当社がオフィシャルパートナーをつとめている「サンロッカーズ渋谷」様の社会貢献イベントに参加しました。これは、サンロッカーズ渋谷の社会貢献プロジェクトの1つ「S-Ring」で、新品のボールで子供たちにスポーツの楽しさをより感じてもらいたいという思いから、小・中学校を対象にBasketボールを寄贈し、スポーツ環境の向上を目指しています。2025年は、オフィシャルパートナーである当社から小学校にBasketボールを寄贈する催しが開催されました。式典後には、選手と児童たちによるBasketボール体験会が実施され、交流を深めました。今後も、地方公共団体のソリューションパートナーとして、地域、さらには社会全体へ貢献できるよう努力を続けていきます。



● クラウドファンディングへの支援

当社は、クラウドファンディングの趣旨に賛同し、支援を行っています。

- ✓ 「群馬の医療を支え続ける、DMATカーの更新・救急処置室の改修」(群馬県済生会前橋病院)

群馬県内外の災害及び大地震等が発生した際に、広域医療搬送など多岐にわたる医療的支援を行えるように、20年近く経過した救急車(DMATカー)の更新を進めています。また、救急搬送患者の受入は年々増加しており、老朽化した救急処置室の改修・拡充工事を行って、より快適な受診や充実した受け入れ体制の実現を目指して、クラウドファンディングを実施しました。

- ✓ 「災害派遣用移動式トイレ(トイレコンテナ)の導入事業」(群馬県)

「群馬県避難ビジョン」に基づき災害時のトイレ環境の向上に取り組んでいます。災害発生時、避難所では、仮設トイレ等が設置されますが、トイレの混雑や衛生状態などにより、トイレ環境が悪化することがあります。その結果、避難者がトイレを我慢し、水分補給を控えるなどするとエコノミークラス症候群や基礎疾患の悪化等を招き、最悪の事態も指摘されています。こうした問題を解決するため、県では、個室で、安全で、広くて、清潔な災害派遣用移動式トイレを導入しています。今回、トイレコンテナを新たに3台導入するにあたり、クラウドファンディングを実施しました。

● クラブ・サークル活動の支援

社内クラブ・サークルは、企業文化を育てることを目的として社員同士の親睦、職場の士気向上、地域社会、関連団体との親善に貢献する活動です。当社はこの活動を支援しています。部員の募集や活動報告の掲載は、社内イントラネットを活用し、広く社員に周知しています。中でも、野球部は、2018年に行われた第46回県クラブ人大会にて優勝するなど、優秀な成

績をおさめています。

また、写真部は様々なフォトコンテストへ作品を応募し、入賞・入選作品に選出されています。群馬の写真文化の発展を目指し、1998年にスタートした「朝日フォトコン2021」では、最高賞の大賞・朝日新聞社賞を当社の写真部の社員が受賞しました。



[朝日フォトコン 2021 大賞作品 出典：朝日ぐんま]

* 設立クラブ・サークル一覧 *



クラブ	野球部／ゴルフ部／自転車部／マラソン部／登山・ハイキング部／フットサル部／バスケットボール部／フィットネス倶楽部／卓球部／バドミントン部／ボウリング部／軽音楽部／写真部／書道・陶芸クラブ／ボードゲーム部／design サークル／ビリヤード部
サークル	なし

● インターンシップの実施

当社は、学生の皆様に仕事を通じて社会や企業に対する理解を深め、働くことの意味を考える機会として、近年は1DAY および 2WEEK のインターンシップを実施しています。

1DAYは、「地方自治体×IT (SIer)の仕事が分かるインターンシップ」を開催しました。SIerとして行う要件定義、開発から納品に至るまでの流れをグループワークで体感することで当社を知っていただく貴重な機会となりました。

2WEEKでは、開発基礎知識の習得後、実際の製品開発を模した仮想環境にて、数人でチームを組み、先輩社員が指導のうえ、1つのシステムを制作しました。授業などではなかなか見ることのできない、実務上のシステムに触れていただくことができました。

● 中央情報大学校との産学教育連携

当社は中央情報大学校とデュアルテクニカルセンター (DTC) による教育連携の覚書を 2024年1月に締結しました。DTCは、学生と企業をつなぐ懸け橋として、学校教育とインターンシップ(職場教育)を両立させ、「学びながら働く、働きながら学ぶ」といった職業教育のデュアルシステムを実行する機関です。このたびの連携により、中央情報大学校の学生がDTCを通じて当社の開発業務に携わることで、システム開発における技術や経験といった実践力を高めることが可能となります。当社としても、学生との協創を通じて、高度 IT 人材の育成や産業界の発展に貢献できればとの願いから、本事業の主旨に賛同しております。

- **GUNMA グローバル人材育成事業への協賛**

当社は群馬県による高校生の留学支援事業に民間企業として協賛しました。本事業は、国事業「トビタテ！留学 JAPAN」を活用し、産学官が連携して、群馬県の高校生等の留学を支援する取り組みです。留学生は、自ら設定した地域探究に係る課題解決についての見聞を深めます。本事業での取り組みを通して、群馬県にイノベーションを起こすことのできるグローバル人材の育成を目指します。当社は本取り組みに賛同し、群馬県知事より感謝状を受領しました。



- **高校生オフィスツアーの実施**

当社は「高校生向け群馬県オフィスツアー2025」に参加しました。これは、群馬県労働政策課様が企画されたもので、県内の高校生が地元企業を訪問し、将来について考える機会を提供する催しです。本取り組みにより、当社を知っていただく貴重な機会となりました。

- **埼玉大学の「100円朝食・朝活プロジェクト」への協賛**

当社は埼玉大学が実施する「100円朝食・朝活プロジェクト」に協賛しました。これは、協賛企業が食事をする学生の前で会社説明を行い、学生は500円相当の朝食を100円でとることができるほか、企業や業界の情報も入手することができる取り組みで、埼玉大学は昨年度から実施しています。本取り組みにより、食を通じて学生生活の一部を支えるとともに、企業選択の候補として考えていただく1つのきっかけとなることを期待しています。

- **群馬県情報サービス産業協会(GISA)への加盟**

当社は、「群馬県情報サービス産業協会(GISA)」に加盟しています。本団体は、群馬県内の情報通信産業の技術の高度化、健全な発展、業界の地位向上と、地域社会・産業の情報化の基盤整備に寄与することを目的に活動しております。

主な活動としては、ビジネスセミナーや会員企業を対象とした新入社員合同研修、プロジェクト管理やマネジメントに関する人材育成研修、情報サービス産業の活性化と情報化推進を図るフォーラムの開催を行っています。今後もこれらの活動をとおして、情報産業の発展に貢献していきます。



- 「国勢調査 2025 サポーター企業」への登録

当社は、国勢調査 2025 サポーター企業に登録しました。これは、国勢調査の円滑な実施のために、社員に対する国勢調査の周知、調査回答の促進等の支援活動を行うものです。国勢調査の結果は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されるほか、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられます。本取り組みの趣旨に賛同し、国勢調査の活動を支援したことを受け、感謝状をいただきました。



ご意見・ご感想をお寄せください

皆様のご意見やご感想を、私たちの活動に反映させたいと思っています

お問い合わせ

(株)ジーシーシー 企画部

〒 379-2154 群馬県前橋市天川大島町1292

TEL 027-263-1637

FAX 027-261-1445